

公の施設の指定管理者の指定の件（札幌産業展示場）

令和 7 年（2025 年）11 月 26 日提出

札幌市長 秋 元 克 広

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、公の施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称

札幌産業展示場

2 公の施設の位置

札幌市豊平区月寒東 3 条 11 丁目

3 指定管理者

札幌市白石区流通センター 4 丁目 3 番 55 号

一般財団法人札幌産業流通振興協会

理事長 加藤 修

4 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

（理 由）

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、札幌産業展示場の指定管理者を指定するため、本案を提出する。